

1 北海道 鹿追町の概要

■ 位置と面積 ■

- 鹿追町は、北海道の中心、大雪山国立公園の南麓で十勝の北西部に位置し、北海道の屋根といわれる大雪山系と日高山脈を境として、太平洋に広がる十勝平野の北西部に位置しています。
- 面積は、404.7km²（東西17.7km、南北39.8km）となり、十勝総面積の3.74%を占めています。

■ 地勢と気象 ■

- 北は高く緩い南傾斜が扇状に広がる高丘地帯で、南下するにしたがって平坦になり、北に聳えるウペペサンケ、ピシカチナイ山、東西ヌプカウシヌプリなどの諸山と然別湖などの湖沼を水源とする然別川が北から南に縦断し、この地域は牧畜農耕適地で、北部の地域は一部陸上自衛隊の演習場になっています。
- 気候は、大雪山系の山麓地帯にあって冬（1月～2月）は大体氷点下13℃前後ですが、年によっては氷点下20℃以下を記録することもあります。また、数年に一度くらいの割合で冷夏となることもありますが、山間部を除いた大半は内陸性気候です。

■ 鹿追町の概要 ■（令和5年3月末現在） 厚生労働省

- 人口 5,080人
- 世帯数 2,476世帯
- 高齢化率 31.4%



しかりべつ湖 コタン

2 重層事業に取り組んだ背景・課題や、取組の理念

(1) 背景・課題

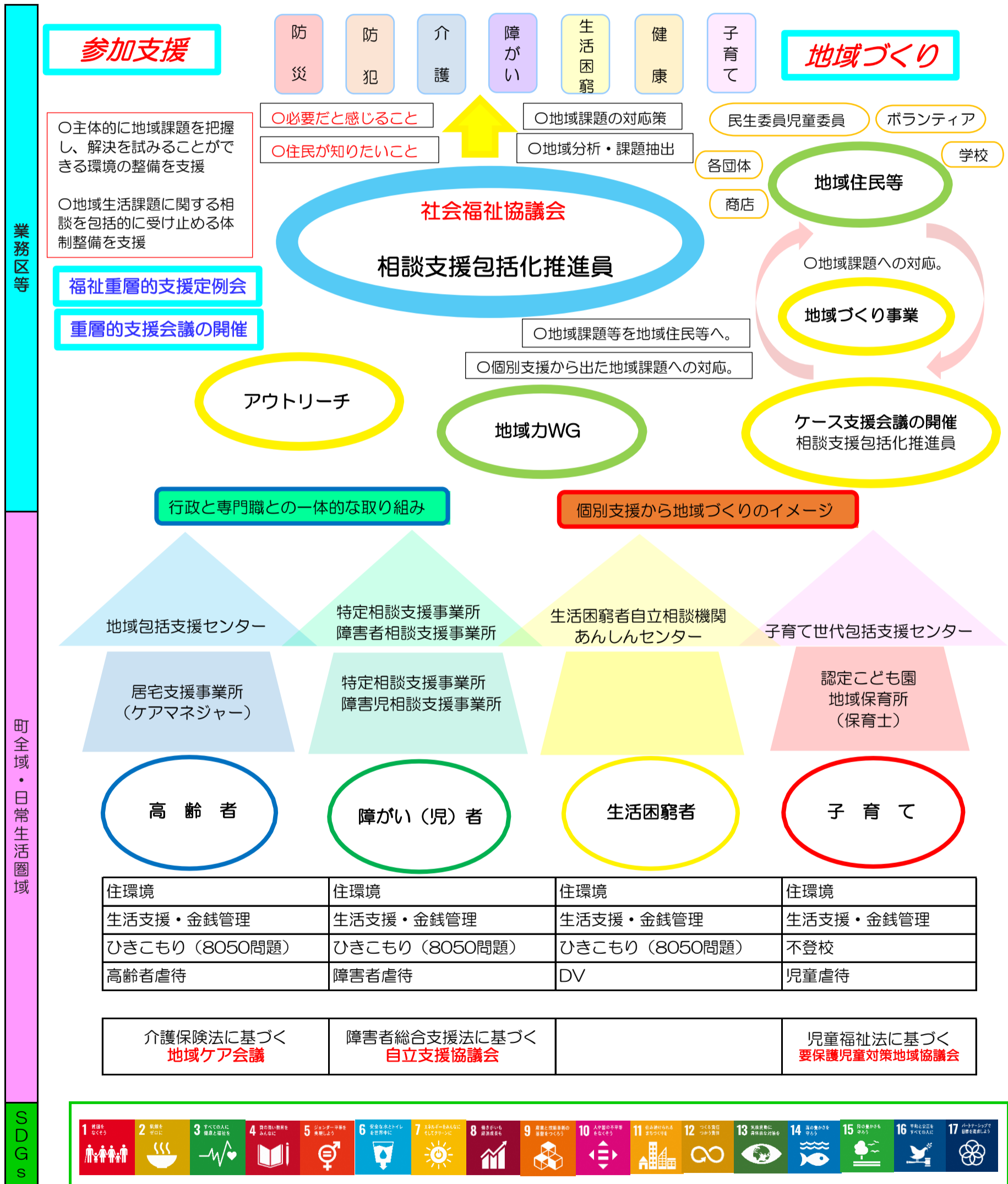
少子高齢化により、社会情勢の著しい変化により8050問題、貧困、ひきこもり、自殺など、子どもから高齢者まで世代や性別、その他属性を問わず様々な問題を抱える人が増加しています。

個々が抱える様々な分野の課題が複雑化・複合化していることに加え、地域コミュニティの弱体化や個々の意識の変容などにより、課題解決がさらに困難となっていることから、迅速かつ確かな対応が求められています。

本町においても、8050問題、ひきこもり、ゴミ屋敷、生活困窮など複合的な課題を抱えている世帯の支援が急務となり、各関係機関の連携体制の構築が必要になりました。そこで、庁舎内の連携体制の構築、生活困窮者就労準備等支援事業の実施、社会福祉協議会との連携、相談支援包括化推進員5名の配置を行いました。

(2) 取組の理念

- 縦割りに構築されてきた専門性を活かしつつ、それぞれが役割を少し広げ「のりしろ」を出し合い隙間を埋めていく
- 一つの相談窓口でワンストップとするのではなく、各分野の専門性を生かした相談機関の連携体制を構築
- 地域住民主体の地域課題を解決できる環境を支援し、“身近な相談拠点”において相談や見守りができる体制づくり



17/17該当 どの機関に相談があっても、相談を受け止める(断らない相談体制)

3 主要な取組事項

鹿追町の重層的支援体制整備事業 概略図

福祉重層支援担当

- ・福祉的ニーズを抱える人に対する庁舎内連携に関すること（保健福祉課・建設水道課・町民課・子育て支援課・学校教育課など）
- ・各課の課題の整理
- ・個別事例の積み重ねによって得られた事例情報を基礎に、共生社会構築に向けた施策の検討 など
- ・役場の各課で複合的ニーズを抱える人、制度の狭間の人を見つけたときは、相談支援包括化推進員に情報提供を行う

アウトリーチを通じた継続的支援事業

長期の引きこもり状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていないケースへの支援

- ①情報収集、②関係性構築に向けた支援、③家庭訪問など

- ①長期引きこもり状態にある者
- ②8050問題
- ③ヤングケアラー など

参加支援事業

既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するよう、支援ニーズと社会資源との間の調整を行う。

- ①資源開拓、マッチング、②定着支援など

多機関連携会議

- ・相談支援包括化推進員に寄せられた事例の支援方法の方針決定
- ・会議の構成員：相談支援包括化推進員、事例に関わる人
- ・検討した結果は、各分野の支援者と連携しながら支援

- ①鹿追町役場
- ②教育委員会
- ③社会福祉協議会
- ④かしわのもり
- ⑤恵愛会 など

高齢者

【相談事業】

包括的支援事業（保健福祉課）
（鹿追町地域包括支援センターの運営）

【地域づくり事業】（社会福祉協議会に委託）

- 一般介護予防事業
- ・地域ふれあいサロン事業
- ・サポートボランティアポイント
- 包括的支援事業（社会保障充実分）
- ・鹿追町生活支援体制整備事業

子ども

【相談事業】

利用者支援事業（母子保健型）
子育て世代包括支援センター（保健福祉課）

【地域づくり事業】

地域子育て支援拠点事業
子育て支援センター（子育て支援課）

相談支援包括化推進員



鹿追町役場 保健福祉課 3名
鹿追町社会福祉協議会 2名

各分野の支援困難事例を受付
（複合的ニーズ、制度の狭間の事例など）

各分野の地域づくり事業の連携促進
分野横断的な人と地域のつなぎ役
必要に応じて、資源や事業の開発

障がい者(児)

【相談事業】

基幹相談支援センター（音更町・土幌町と協定）
相談支援事業
※相談支援事業所（保健福祉課、かしわのもり(児)）

【地域づくり事業】

地域活動支援センター機能強化事業（もみじ工房）

生活困窮

【相談事業】

鹿追町生活あんしん相談窓口
（社会福祉協議会に委託）

【地域づくり事業】

生活困窮者支援等のための地域づくり事業
（社会福祉協議会に委託）

